

健康福祉審議会	2023/8/15	資料 2
第 4 回 障害部会		

入所施設等からの地域生活への移行促進と定着支援について

- 1 施設入所者の地域生活への移行・・・・・・・・・・・・・P 1
 - (1) 第 6 期障害福祉計画成果目標
 - (2) 中野区における施設入所者の地域移行者数の推移
 - (3) 施設入所者の推移
 - (4) 入所施設の状況
 - (5) 中野区における入所施設からの地域移行の現状
 - (6) 第 6 期障害福祉計画における施設入所者の地域移行成果目標

- 2 精神障害者の地域移行支援について・・・・・・・・・・・・・P 3
 - (1) 中野区における精神科入院患者の状況と第 6 期障害福祉計画成果目標
 - (2) 中野区における精神科入院患者の地域移行にかかる取組
 - (3) 地域生活を支える体制整備

- 3 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築への取組・・・・・・P 6
 - (1) 基本的な考え方
 - (2) 具体的な取組み
 - (3) 精神障害者の地域生活の維持に係るサービスの利用状況
 - (4) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築の現状
 - (5) 国が指針に示す第 6 期障害福祉計画における成果目標

- 4 障害者の地域生活の支援・・・・・・・・・・・・・P 8
 - (1) 地域生活支援拠点の設置
 - (2) 身体、知的障害者を対象とした地域生活支援拠点の整備
 - (3) 地域生活支援拠点を巡る今後の課題
 - (4) 第 6 期障害福祉計画における成果目標

1 施設入所者の地域生活への移行

(1) 第6期障害福祉計画成果目標

施設入所者の地域生活への移行

地域移行者数：令和元年度末施設入所者の6%以上に該当する人数に、第5期の未達成分を加えた人数

令和元年度末の入所者数178人 成果目標26人

施設入所者数：平成28年度末の2%以上削減

令和元年度末の入所者数178人 成果目標⇒⇒⇒180人

中野区実績／178人（令和5年6月末現在）

(2) 中野区における施設入所者の地域移行者数の推移

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
移行者数	2	0	1	2	2

第6期計画期間中（令和3年度から令和5年度まで）、現在の地域移行者は4人と成果目標を大きく下回っている。4人の地域移行先はグループホームが1人、在宅が3人となっている。

【参考】基本指針における地域移行実績値（国）

	第1～2期 H18～23	第3期 H24～26	第4期 H27～29	第5期 H30～R2	第6期 R3～5
基本指針	10%	30%	12%	9%	6%
実績値	21.8%	26.9%	5.8%	8.0%	—

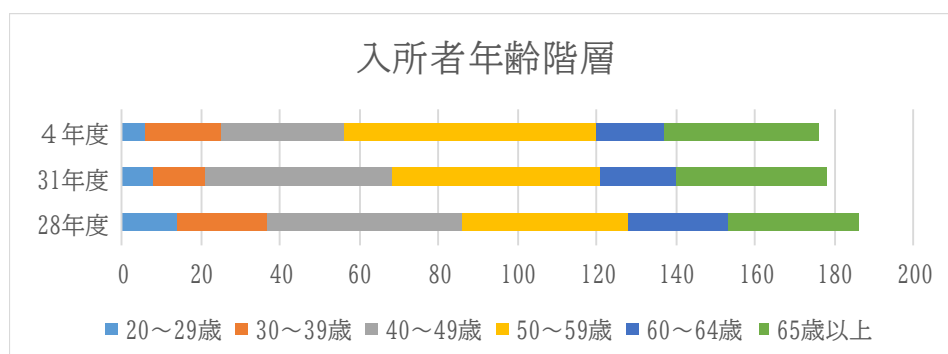
(3) 施設入所者の推移（各年3月現在利用者数）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入所者数	184人	178人	176人	174人	176人

施設入所者数は減少傾向にあるものの、地域移行による減少ではなく、入居者の高齢化、重度化などにより長期入院や死亡による退所者や介護保険施設への移行といった理由による入所者減となっている。

(4) 入所施設の状況

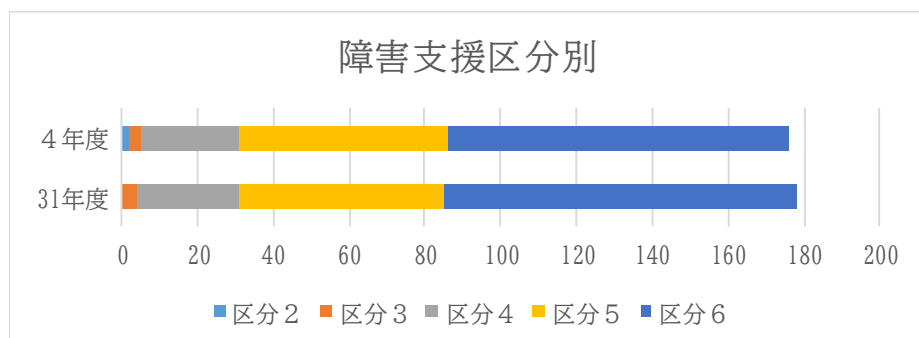
① 入所者の年齢階層



施設入所者の平均年齢は令和5年3月末現在、51.5歳となり、令和元年度末の施設入所者の平均年齢53.5歳を下回っているものの、高齢化の傾向に変化はない。

60 歳以上も 56 人（32%）となり、施設退所者のうち長期入院の後に介護保険サービスへ移行するケースも多くなっている。

② 障害支援区分別



全入所者の平均障害支援区分は 5.3 となっている。支援の必要性が高い障害支援区分 6 と認定される障害者は 90 人となり、51%を占める。

区分 5、6 の占める割合は令和元年度の 82.6%に対し、令和 4 年度は 82.4%と引き続き高い割合を占めている。平成 26 年度、障害程度区分から障害支援区分へと認定方法が変更され、上位の区分に認定されるケースが多くなったこともあるが、障害の重度化が進むとともに加齢による二次的障害による障害の重度化も認められる。

③ 入所者の施設所在地

区内	都内	都外
53人	51人	75人

入所施設の所在地を見ると都外の施設に入所しているものが 75 人と最も多く、区内、都内はそれぞれ 50 人程度となっている。近年の入所者の動向をみると区内事業所に欠員が出た際に施設側との入所調整が整い入所するケースと遠方ではあるが入所者募集がされた都外施設（東京都が都外に設置した施設）などに入所するケースが多くなっている。

（5）中野区における入所施設からの地域移行の現状

前記のように第 6 期における入所施設からの地域移行者は令和 5 年 6 月末現在で 4 人であった。

地域移行が少ない原因としては、入所者の高齢化や重度化が進むとともに、入所期間も長期化し施設における生活が定着していることなどが相まって地域移行を希望するケースが極端に少なくなっている状況で、現在も具体的に地域移行を検討しているケースは見当たらない。

平成 30 年度、障害者支援施設のあり方に関する実態調査においても、「入所者にとって施設の支援が一番適切であるため、地域移行は不要」とする回答が 4 割程度あったように、施設側も積極的に地域移行を進めようとする意識が少ないことも地域移行停滞の一因となっていると思われる。

また、高齢化に伴う入所者の身体状況の悪化や老化、早期退行などのケースが介護保険施設などへ移行するケースも増加しており、福祉司などの行政スタッフや施設職員がこうした介護保険施設への移行に関する調整などに翻弄される、といった状況もある。

（6）第 6 期障害福祉計画における施設入所者の地域移行成果目標 成果目標（計画期間が終了する令和 5 年度末の目標）

【施設入所者の地域生活への移行】

令和元年度末時点の施設入所者の6 %以上が地域生活へ移行する。

中野区の成果目標⇒⇒ 178 人×6 % = 11 人 + 第5期の未達成分 15 人 = 26 人

【施設入所者の削減】

令和元年度末時点での施設入所者から1. 6 %以上削減する。

中野区の成果目標⇒⇒ 178 人－(178 人×1.6%) = 175 人

2 精神障害者の地域移行支援について

(1) 中野区における精神科入院患者の状況と第6期障害福祉計画成果目標

① 長期入院患者の状況（令和3年度 630 調査）

	入院患者数	65歳未満	65歳以上
令和2年 630 調査	202人	71人	131人
令和3年 630 調査	200人	67人	133人

② 入院期間（令和3年度 630 調査）

1年以上	3か月以上1年未満	3か月未満
60人	61人	79人

③ 主な病院所在地と入院患者数（令和3年度 630 調査）

病院住所地	入院患者数	病院所在地	入院患者数
八王子市	28人	世田谷区	5人
練馬区	23人	日野市	4人
青梅市	23人	和光市	4人
板橋区	18人	所沢市	3人
三鷹市	16人	小金井市	3人
多摩市	7人	調布市	3人
東村山市	6人	足立区	3人
町田市	5人	市川市	3人

④ 東京都が定める「第6期東京都障害福祉計画」における中野区の基盤整備量（地域移行者数）

基盤整備量	81 人
-------	------

⑤ 長期入院患者の退院者把握数（区各支援機関が把握している退院患者数）

年度	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度
退院者数	9人	13人	7人	8人	7人	4人
内、地域移行支援利用者数	6人	7人	3人	4人	3人	2人

⑥ 第6期障害福祉計画期間中の精神障害者の退院者数（地域生活に移行した人数） 19人（令和5年7月末現在）

⑦ 中野区障害者計画における成果指標と目標値及び実績(累計地域移行者数)

成果目標	令和5年度目標値	令和5年7月末現在
長期入院を経て退院した人の数 (H27年度以降の累積数)	105人	78人

(2) 中野区における精神科入院患者の地域移行にかかる取組み

① 地域相談支援事業(地域移行支援、地域定着支援)

指定一般相談支援事業所

事業所名	法人名	所在地
中野区精神障害者地域生活支援センター (通称:せせらぎ)	特定非営利活動法人 リトルポケット	中野5
中部すこやか障害者相談支援事業所	社会福祉法人 中野あいいく会	中央3
南部すこやか障害者相談支援事業所	特定非営利活動法人 リトルポケット	弥生町5
北部すこやか障害者相談支援事業所	特定非営利活動法人 わかみやクラブ	江古田4
鷺宮すこやか障害者相談支援事業所	社会福祉法人 正夢の会	若宮3
ことり	特定非営利活動法人 リトルポケット	東中野4

区内に6事業所存在するが、実質的に地域移行支援を行う地域相談事業者は「せせらぎ」のみとなっている。各すこやか障害者相談支援事業所は地域移行後に地域定着支援を実施できるように一般相談支援事業者の指定を受けている。

② 中野区生活保護受給者退院促進事業

生活援護課が委託する退院促進コーディネーターにより、地域移行を支援している(区独自事業)。

③ 措置入院患者の退院後支援(保健予防課)

退院後の支援計画の作成や連絡調整などを行う。

④ すこやか福祉センターの保健師の介入による地域移行支援

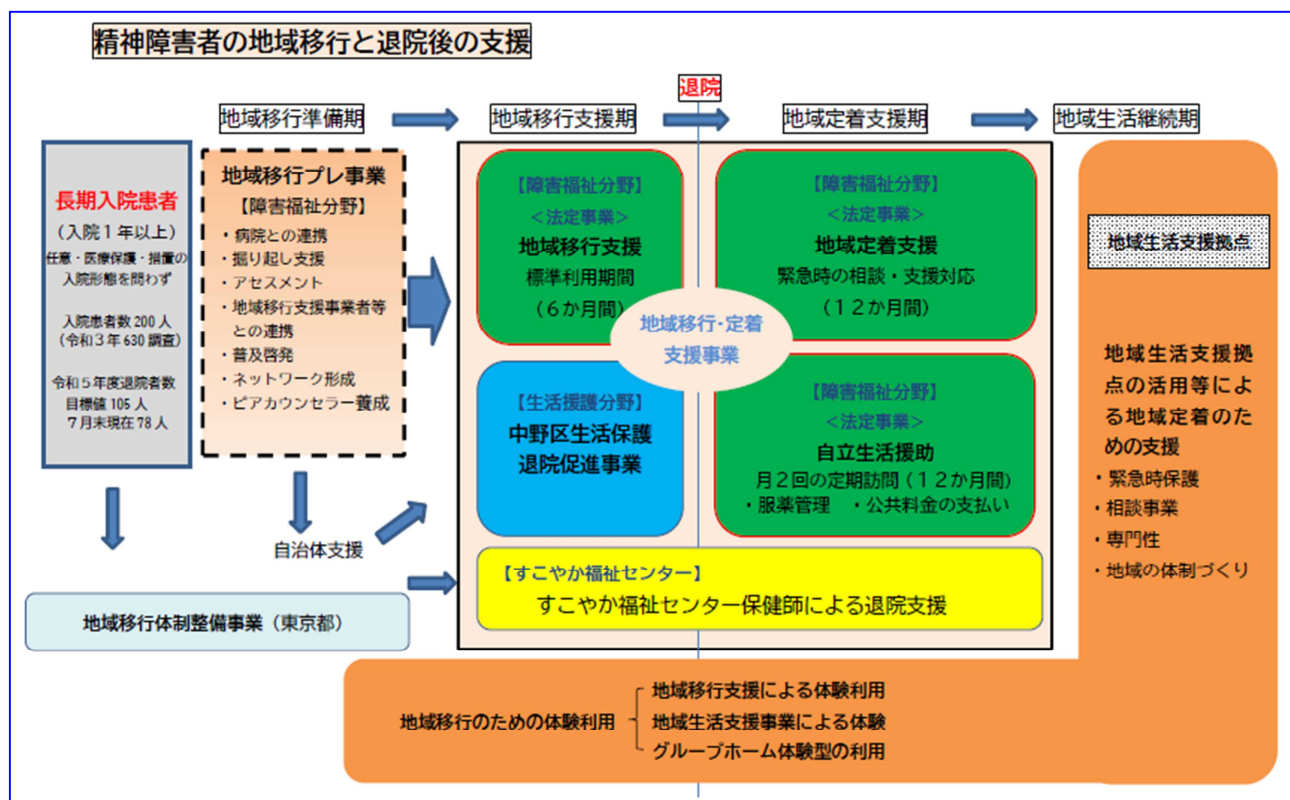
退院後、グループホームなどに入居する場合など精神科医療機関から保健師に対して利用調整や支給決定に係る支援などを依頼するケースなどがある。

⑤ 地域移行プレ事業

平成31年度に、精神障害者地域生活支援拠点「ippuku」の事業として事業を開始した。地域移行コーディネーターを配置し、地域移行支援前の地域移行の前段階の支援を行い地域移行を推進する。

地域移行プレ事業の概要

- ・地域移行に関する啓発事業
- ・入院患者の実態把握、地域移行希望者の掘り起こし
- ・入院患者の退院意欲の喚起
- ・地域移行のアセスメント
- ・関係機関との連携、関係機関連絡会の開催等
- ・地域移行支援事業者への引き継ぎ



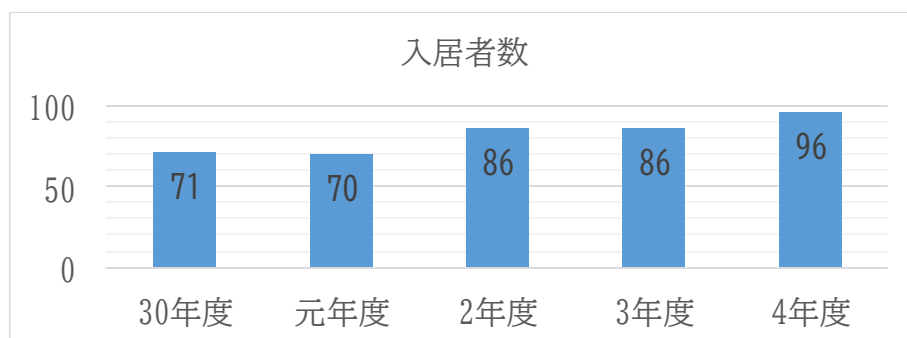
第6期障害福祉計画の基盤整備量 81 人に対し、地域移行者は 19 人（令和5年7月末現在）となり、成果目標の 23.5%に留まっている。

これまで医療機関からの相談依頼により地域への移行を支援するケースが多かったところであるが、地域移行をより推進するためにも医療機関に対し積極的にアプローチし、入院患者の実態把握から退院意欲の喚起、アセスメントなどを行い、法定給付の地域移行支援に結びつける「地域移行プレ事業」を平成31年度より創設、地域移行支援の実施体制の強化を図った。

初年度は病院への訪問による事業PRや入院患者の実態アンケート等を行ったが、新型コロナウイルスの感染拡大により医療機関への訪問などが制限され、病院へのプレ事業のPRや連携に向けての会議、入院中の患者との相談支援等十分な活動ができない状況が続いており、地域移行全体が停滞傾向にあったが、令和5年度より徐々に病院側の制限が緩和され、改めて入院患者の実態アンケートの実施や病院訪問を再開している。地域移行を支える体制整備は地域生活支援拠点の整備や措置入院患者の退院後支援計画作成の制度化など重層的な支援体制が整いつつあることから関係機関との連携を図りながら地域移行を推進したい。

(3) 地域生活を支える体制整備

① 精神障害者の共同生活援助利用状況（各年度3月現在）



② 障害別 GH 入居者数（R5 年 3 月現在）

	区内	都内	都外	合計
身体	4 人	4 人	9 人	17 人
知的	75 人	63 人	31 人	169 人
精神	29 人	56 人	11 人	96 人
合計	108 人	123 人	51 人	282 人

※体験入居を除く。

中野区内の精神障害者を主な対象とする共同生活援助事業所は 12 か所、定員は 66 人となっている。これらの区内事業所に入所する精神障害者は 29 人となり、他市区町村が実施機関となっている利用者が多いことが伺える。

このため長期入院患者の地域移行先として区内の共同生活援助事業所に入居を希望した場合も受け入れ先がなく、やむを得ず他区の共同生活援助事業所において一旦生活を始めた後に区内の賃貸住宅に入居するといったケースが多くみられる。

住み慣れた地域に地域移行を果たし、生活を継続するためにも、入院中の精神障害者の地域移行後に共同生活援助の利用が見込まれる者の数を勘案し、生活基盤の整備を進める必要がある。

3 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築への取組み

（1）基本的な考え方

精神疾患は全ての人にとって身近な病気であり、精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるような地域作りを進めるため、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」を構築していく。

地域包括ケアシステムのイメージ

⇒⇒ 精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加（就労）地域の助け合い、教育が包括的に確保された包括ケアシステム

（2）具体的な取組み

①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	中野区地域精神保健連絡協議会
②精神障害者の住まいの確保支援に係る事業	居住サポート事業、共同生活援助
③ピアサポートの活用	せせらぎや ippuku におけるピアサポート活用事業
④アウトリーチに係る支援	措置入院患者退院後支援計画作成
⑤精神障害者の地域移行	地域移行プレ事業、地域移行、地域定着支援
⑥包括ケアシステムの構築状況の評価	
⑦精神障害者の地域移行に関する研修	地域移行関係機関研修会
⑧措置入院患者等の退院後医療等の継続支援	措置入院患者退院後支援計画作成
⑨精神障害者の家族支援	
⑩その他地域包括ケアシステムの構築に資する事業	

(3) 精神障害者の地域生活の維持に係るサービスの利用状況

① 地域移行支援（新規利用者数）

30 年度	31 年度	2 年度	3 年度	4 年度
7 人	6 人	6 人	4 人	3 人

平成 31 年度より、地域生活支援拠点の整備に合わせ、地域移行プレ事業を展開し、法定事業の地域移行支援のサービス提供に先立ち、長期入院患者の把握、入院患者の退院意欲の喚起に係る支援を行う地域移行プレ事業を開始した。

プレ事業開始当初は、入院病床を有する精神科医療機関に対し、入院患者の実態調査や事業 PR のための訪問活動を行ったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療機関への訪問が制限されるようになり、本格的な活動ができない状況が続き、結果的に地域移行に結びついたケースも伸び悩んだ。

② 地域定着支援（新規利用者数）

30 年度	31 年度	2 年度	3 年度	4 年度
5 人	5 人	3 人	3 人	0 人

支援の内容が主に緊急時の対応に限られてしまうため、自立生活援助にシフトするケースも見られる。地域移行者数が伸び悩んだ関係もあり、地域移行後の新規利用者数も地域移行支援同様に減少傾向となっている。

③ 自立生活援助（新規利用者数）

30 年度	31 年度	R2 年度	3 年度	4 年度
4 人	9 人	6 人	2 人	1 人

居宅において単身等で生活する障害者について、定期的な巡回訪問又は緊急時の訪問、相談等を行うサービスとして平成 30 年の法改正により新たに創設された障害福祉サービスであるが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、訪問が困難となり、臨時的な措置として電話等による支援を可能とするなどし、対応してきた経過がある。

(4) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築の現状

令和元年 11 月に、区内の精神保健に関する保健・医療・福祉関係機関に所属する委員から成る「中野区地域精神保健連絡協議会」を発足し、各関係団体の協力体制の整備及び調整などの検討を始めた。

令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け対面による開催ができていないため、今後推進を図ることになる。

(5) 国が指針に示す第 6 期障害福祉計画における成果目標

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を一層推進するため、退院後 1 年以内の地域における平均生活日数を成果目標に追加する。

【精神障害者の精神科病院から退院後 1 年以内の地域での平均生活日数】

精神障害者の精神科病床から退院後 1 年以内の地域での平均生活日数の上昇
成果目標⇒⇒316 日以上（平成 30 年時点の上位 10%の都道府県の水準）

【精神科病床の 1 年以上入院患者数】

成果目標⇒⇒10.6 万人～12.3 万人に

(平成 30 年度の 17.2 万人と比べ 6.6 万人～4.9 万人減)

【退院率】

成果目標⇒⇒ 3 か月後 69%以上、6 か月後 86%以上、1 年後 92%以上

4 障害者の地域生活の支援

(1) 地域生活支援拠点の設置

平成 31 年 4 月に、精神障害者を対象とした地域生活支援拠点（ippuku）を多機能拠点型により整備した。

地域生活支援拠点の機能

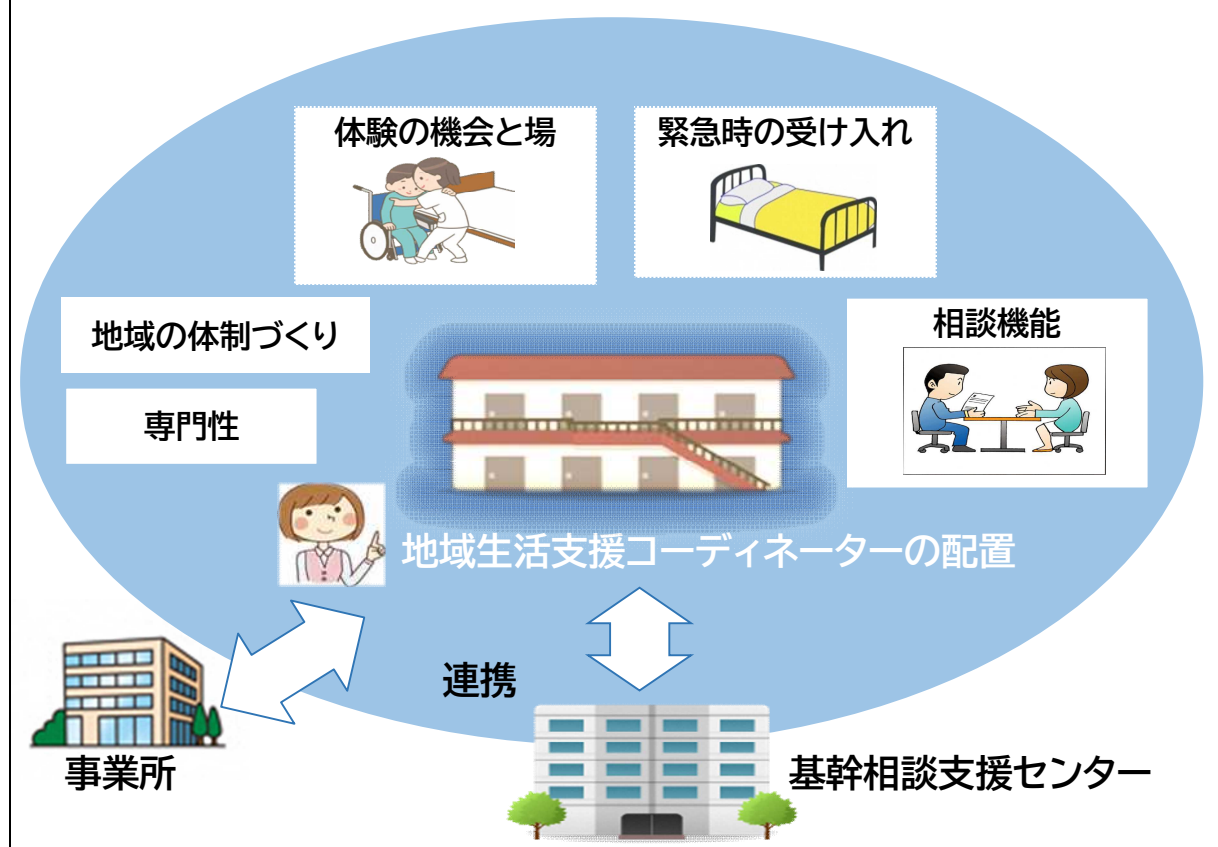
- ① 相談／コーディネーターの配置、緊急事態のサービスコーディネート他
- ② 緊急時の受け入れ・対応／病状の変化等の受け入れ、医療機関への連絡
- ③ 体験の場／地域移行や自立のための体験の場を提供
- ④ 専門的人材の育成／専門的な対応ができる人材の育成
- ⑤ 地域の体制づくり／地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保



地域生活支援拠点（ippuku）の活動状況

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
相談件数	535 件	475 件	384 件
病院訪問	28 回	32 回	51 回
地域移行プレ事業	13 人	15 人	17 人
緊急一時保護	8 件 34 日	10 件 36 日	10 件 40 日
体験利用	5 件 10 日	8 件 21 日	4 件 10 日
その他の活動	医療機関アンケート 96 病院 ピアサポート研修	地域移行支援連絡会	地域移行系連絡会 ピアレター ピアスタッフ交流会

多機能拠点型としての地域生活支援拠点イメージ

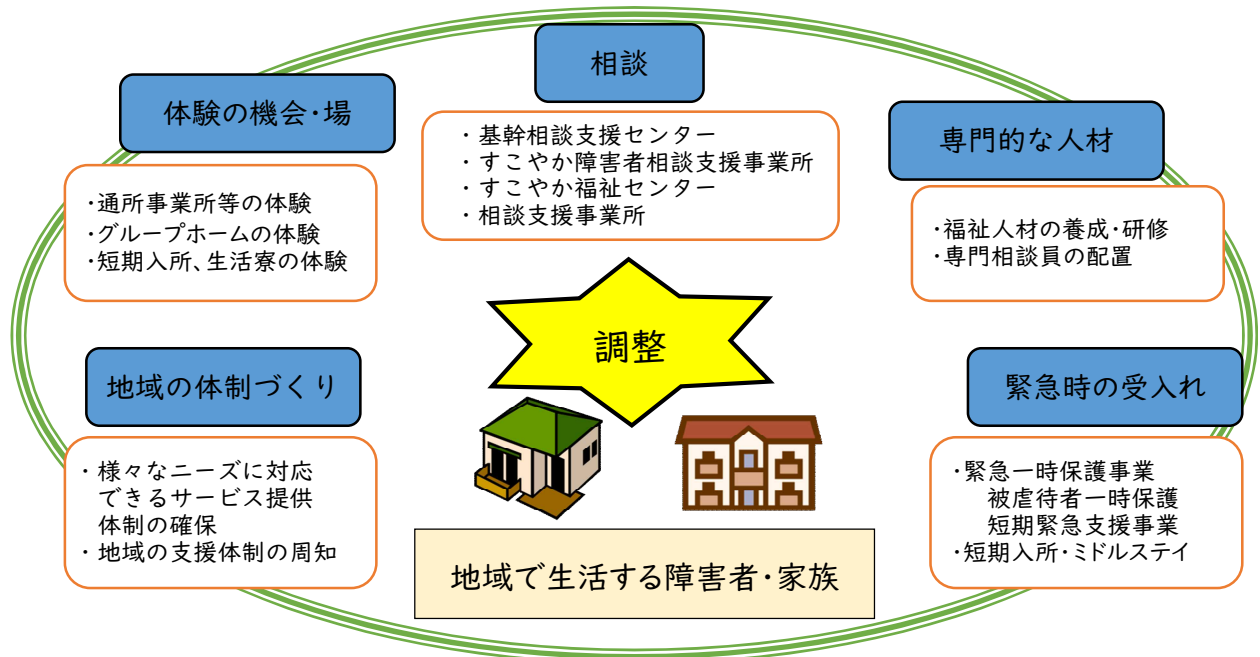


(2) 身体、知的障害者を対象とした地域生活支援拠点の整備

江古田三丁目重度障害者グループホーム等に身体障害及び知的障害を対象とした地域生活支援拠点を併設する予定であり、開設は令和9年度を見込んでいる。開設するまでは、短期緊急支援事業や、相談支援事業所等、地域にある社会資源を活用した面的整備により、その機能を維持する。

基幹相談支援センターや地域の相談支援機関を中心に、既存の施設や事業所等がそれぞれの役割を果たし、効果的な支援が確保されるよう関係機関が連携しサービスの調整を行う。

面的整備のイメージ



(3) 地域生活支援拠点を巡る今後の課題

- ・地域生活支援拠点における機能の充実
設置済みの精神障害者地域生活支援拠点については事業のPRを行い地域生活支援拠点の機能などの周知を図る。また運営状況を自立支援協議会に報告、機能充実のための検討などを行っていく必要がある。
- ・身体、知的障害者の地域生活支援拠点については、イメージを具体化させると共に、地域生活のコーディネート機能について担い手の確保や人材育成を図る必要がある。

(4) 第6期障害福祉計画における成果目標

令和5年度末までの間、一つ以上の地域生活支援拠点を確保しつつ、その機能充実のため支援者・関係者における整備等の内容の評価、運用状況の検証及び検討を行う。

【参考資料】令和4年度に長期入院から退院した中野区民7名への支援状況

◇地域生活支援センターせせらぎが主となる個別給付による地域移行支援

	年齢	入院期間	退院先	退院時利用サービス	関係者
1	60代	4年1か月	居宅	地域移行支援	区保健師・せせらぎ
2	50代	1年10か月	区内GH	地域移行支援	区保健師・せせらぎ
3	50代	7年8か月	区内GH	地域移行支援	障害福祉課福祉司・せせらぎ

GH：共同生活援助（グループホーム）

◇中野区生活保護受給中の精神障害者へ対し、退院促進事業にて地域移行支援

	年齢	入院期間	退院先	退院時利用 サービス	関係者
4	30代	2年2か月	施設	生活保護退院促進 コーディネーター の継続支援	生活援護CW 生活援護PSW
5	40代	7年5か月	区外GH	生活保護退院促進 コーディネーター の継続支援	生活援護CW 生活援護PSW 障害福祉課福祉司

CW：ケースワーカー、PSW：精神保健福祉士

◇措置入院患者の退院支援（保健所）による地域移行支援

	年齢	入院期間	退院先	退院時利用 サービス	関係者
6	50代	1年3か月	区内GH	措置入院患者 退院支援	保健所PSW 東京都中部精神保健 福祉センター 区保健師

◇入院前住所地担当の保健師の関わりによる地域移行支援

	年齢	入院期間	退院先	退院時利用 サービス	関係者
7	60代	1年2か月	高齢者施設	介護保険サービス	区保健師